

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第31回） 議事要旨

1. 日時：令和5年8月7日（月）18:00～19:15
2. 開催方式：対面（中央合同庁舎2号館12階国際会議室）及びWEB会議
3. 議題：
 - （1）事務局からの説明事項（申請された区域整備計画の審査等）
 - （2）今後の審査の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、樋口進委員、矢ヶ崎紀子委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）

【大阪IRのデザイン無断使用事案について】

事務局より、本事案に関する審査委員会の見解案等について説明した。

- 「MGMリゾート・インターナショナルにおいて著作権の権利処理が適切になされなかった点を発端としていること」と記載があるが、同社において著作権の権利処理を行う体制だったことが読み取りやすく整理されている方が良いのではないか。
- ✓ ご指摘の点は、事実関係を整理した資料に記載しているが、読み手に誤解を生まないよう精査する。

【大阪IR区域整備計画の変更について】

事務局より、大阪IRに関して、①事業費の増加が生じる見込みであること、②事業工程の延長が生じる見込みであること、③再生可能エネルギーとして導入予定であった海水熱が空気熱に変更される見込みであることの説明を行った。また、①～③の変更に伴う個別の要求基準・評価基準への影響等について、現時点の整理を説明した。

- 事業費増加分を中核株主の出資でまかなうのは、日本MGMリゾートとオリックスにとって大変な話だと思う。事業費増加分をまかなうため、カジノ収益に過度に依存しないか留意が必要。
- 投資額が増加することで経済波及効果も増えると思うが、思ったほど上がらない可能性もあることに留意すべき。地域経済への開業効果の発現が遅れる可能性も

ある。

【持ち回り開催について】

事務局より、持ち回り開催について、細則を設ける旨を説明した。

以上